

第5回 国税庁所管統計の整備に関する検討会

議事要旨

日時：令和5年6月8日（木）13：00～15：00

場所：Web開催

事務局から、配付資料1・2に基づき説明を行った。

その後、民間給与実態統計調査についてはご了承いただき、会社標本調査については、以下のとおり、各委員から御意見等を頂いた。

- ・「従業員階級の追加」は大変価値のある取り組みなので是非進めていただきたい。
- ・従業員階級の検討に当たっては、国税庁の有している行政記録情報を整備して、今後の統計作成に生かすことを検討するのがよい。
- ・従業員階級を導入する理由について、例えば、現在利用している資本金階級による統計表と比較しながら、データで示すことも検討したほうがよい。
- ・「従業員数」については、一定期間の間にどれだけの人が働いているのかを捉える概念として「期末の従業員数」ではなく、「年間の従業員数の平均」である必要がある。そのため、「従業員数」の定義を明確にした上で、使用している「従業員数」データの分析・評価を行うとよい。
- ・「従業員数」が不明のデータがあり、何らかの方法でこれを推計して従業員数を補完すると、真実と異なる従業員階級に分類される懸念がある。そのため、従業員数が不明の場合は、「従業員数不詳」とすることとしてはどうか。

この場合、従業員数が不明の法人に係る情報を分析することによって、従業員数が不明の法人が分類されるべき従業員階級が特定できるときには、例えば「平均給与額」等から不明な従業員数を推計して補完することも検討してはどうか。

- ・従業員階級区分の検討に際しては、他の統計との比較可能性や他の法令の区分との適合等を考慮する必要がある。

以上